

学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準

下表を参考にリスク管理室またはリスク管理委員会にて協議する

発生事象	該当者		該当者以外
	教職員	学生	
感染	14日間就業禁止	14日間出席停止	<p>福岡県衛生主管部局と相談の上、判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染経路が判明し、学外での感染が明らかであり、他の学生や教職員に感染を広めているおそれが高い場合は、発生時点の行動指針レベルに従う 学内で感染した可能性がある場合は、行動指針レベル4に従う
濃厚接触	14日間自宅待機 (職務専念義務免除 もしくは在宅勤務)	14日間出席停止 (帰宅困難な寮生は 練心館等に待機)	発生時点の行動指針レベルに従う。
感染疑い	自宅待機 (職務専念義務免除 もしくは在宅勤務)	出席停止 (帰宅困難な寮生は 練心館等に待機)	

注：本対応基準は必要に応じて整理・修正します。